

施策項目 20 学びのセーフティネットの構築

【評価結果】

【担当課：義務教育課（教育政策課、高校教育課、特別支援教育課、生徒指導・学校安全課、社会教育課）】



担当課HP

総合評価	計画どおり
-------------	--------------

定量評価 [指標]	A
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	2	0	0	0
	d評価となった指標				

定性評価 [施策]	進展あり
<p>学びのセーフティネットの構築に向けて、就学に係る経済的支援の推進、相談機能と支援体制の充実、多様な学習機会の提供や子どもの居場所づくり、各種の支援制度や相談窓口等の積極的な情報提供が課題となっていることから、各種制度についてホームページのリニューアルやリーフレットの配布などによる周知徹底を図るとともに、チーフスクールソーシャルワーカーによる助言体制を確立し、相談機能と支援体制の充実を図るなど施策の進展が認められる。</p>	

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和3年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 就学に係る経済的支援の推進 ・経済的な理由で、就学の機会が損なわれることがないよう、経済的支援の充実を図ることが必要
	(2) 相談機能と支援体制の充実 ・スクールソーシャルワーカー（SSW）と連携した対応について、ガイドライン等を用いてさらに周知を進め、SSWの活用促進することが必要
	(3) 多様な学習機会の提供や子どもの居場所づくり ・すべての子どもが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、地域や学校の実情に応じた活動拠点づくりの推進が必要 ・家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身に付いていない中高生等への学習支援を行うことが必要 ・戦後の混乱や生活困窮、病気などの理由で義務教育を受けることができなかった方々などに対し、教育の機会を確保していくことが必要
	(4) 各種の支援制度や相談窓口等の積極的な情報提供 ・「北海道子どもの生活実態調査」（H28道と北海道大学が実施）では、「ひとり親世帯や年収が低い家庭ほど、各種の支援制度を知っている割合が低い」という結果

(1) 就学に係る経済的支援の推進	
[P]	<p>① 就学に係る経済的支援の推進</p> <p>① ・就学援助制度の適切な実施と保護者への周知徹底に関する市町村教育委員会への文書による働き掛け ・就学支援金及び奨学のための給付金について、事務処理マニュアルを改正 ・就学支援金及び奨学のための給付金について、周知を図るため保護者向け理解啓発資料を配付するとともに、高校教育課HPに掲載 ② ・特別支援教育就学奨励費に関する事務担当者向け啓発資料を作成し、各教育局・各特別支援学校に配付 ・保護者向け資料を配付するとともに、特別支援教育課HPにおいて、特別支援教育就学奨励費について掲載 ・特別支援学校の事務職員を対象とした研修会等において、特別支援教育就学奨励費について説明</p>
[A]	<p>① 就学支援金、奨学のための給付金の制度に関する保護者向け資料の適宜見直しによる理解啓発の継続 ② 特別支援就学奨励費の制度に関する学校への理解促進の継続及び保護者向け資料の適宜見直しによる保護者への理解啓発</p> <p>① 就学支援金及び奨学のための給付金制度について、保護者の理解不足による申請漏れを防ぐため、理解啓発資料の充実が必要 ② 保護者からの問合せが数多くあることから、特別支援教育就学奨励費の制度について、保護者の理解が深まるよう、周知内容や方法について引き続き工夫が必要 ・家庭の状況が様々で判断に迷う事例が多いことから、引き続き研修会の開催が必要</p>
(2) 相談機能と支援体制の充実	
[P]	<p>① スクールソーシャルワーカー活用事業の更なる普及に向け、実施要綱の見直しも含め検討</p> <p>① 教育局と連携した支援の充実、実施要綱の見直し、チーフSSWによる助言体制の確立、地域住民を対象にフォーラムを開催</p>
[A]	<p>① ・スクールソーシャルワーカー活用事業の知事部局職員を含めた一層の普及啓発 ・学校等の要請によらず行うアウトリーチ型の支援や、SSWの資質向上のため、チーフSSWを活用した指導助言体制の検討</p> <p>① スクールソーシャルワーカーの役割が行政職員、教職員に十分理解されず、適切な支援につながらないケースが見られることから、教職員のほか、保健福祉部局や市町村教育委員会向けの啓発が必要</p>

(3) 多様な学習機会の提供や子どもの居場所づくり	
<p>[P]</p> <p>①地域の实情に応じ安全・安心な子どもの活動拠点づくりの推進 ②学習支援員の派遣による北海道高等学校学校サポーター派遣事業 ③義務教育段階の教育を十分に受けることができなかった方々などに対する教育機会の確保に向けた市町村教育委員会などと連携した取組</p>	<p>[D]</p> <p>①・市町村において補助事業による放課後子供教室や子ども未来塾を実施（放課後子供教室：64市町村、子供未来塾：19市町村） ・放課後活動を支える人材の資質向上を図るため、施設の感染症対策や子どもへの支援の方法などの専門的な講義や演習等を行う放課後活動推進協議会を開催 ②高等学校において、学習の定着や学習意欲が十分でない生徒を支援する学習サポーターを7管内13校に派遣 ③・夜間中学等に関する協議会の開催（R4.2開催） ・市町村向け資料「公立夜間中学設置等による教育機会の確保に向けて」の活用状況を把握</p>
<p>[A]</p> <p>①・引き続き、協働活動支援員等を対象に、新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえた環境整備や子どもへの支援の在り方を含めた専門的な講義や演習を行う研修会の実施 ・保健福祉部と連携して実施している研修会において、日常の取組や現状と課題の交流等を通して各地域における活動の推進につながる事例発表・情報交流を引き続き実施 ②学習に困難を抱えている生徒の支援や、学業不振による中途退学及び不登校を未然に防ぐため、学習支援員の派遣を継続 ③・道内の各地域における教育機会の確保に向けた検討の更なる促進 ・札幌市立夜間中学での実践事例を発信するなど、認知度向上に向けた公立夜間中学に関する周知の継続</p>	<p>[C]</p> <p>①・コロナ禍など社会環境の変化をはじめとした様々な要因により厳しい環境に置かれる子どもに対してきめ細かな対応・支援が必要 ・コロナ禍により、放課後子供教室が実施できなくなると、子どもが安全・安心に過ごしたり、多様な体験・活動を行う拠点が減少してしまうことから、活動拠点の環境整備のための専門的な内容を学ぶ研修が必要 ②一定数に籍する学業不振を理由とする不登校生等の支援のため、生徒の学習を補助する取組が必要 ③札幌市に夜間中学が設置されるが、北海道の広域性を踏まえると、市町村における教育機会の提供など、更に夜間中学の設置を含めた教育機会の確保の在り方の協議・検討が必要</p>
(4) 各種の支援制度や相談窓口等の積極的な情報提供	
<p>[P]</p> <p>①知事部局と連携し、各種支援制度や相談窓口等の積極的な情報提供</p>	<p>[D]</p> <p>①・子どもの貧困対策に関する教育支援の主な取組について、各種の支援制度や相談窓口等をまとめ、各道立学校及び各市町村教育委員会（各市町村立学校）に配布 ・教育支援の制度概要等について、「ほっとネット」に掲載</p>
<p>[A]</p> <p>①知事部局と連携した継続的な情報提供及び周知機会の拡大</p>	<p>[C]</p> <p>①各種支援制度の認知度は改善傾向にあるが、より一層認知度を高める取組が必要</p>

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
①生活状況に関するアンケート調査中、年収300万円未満の各階層において、就学援助制度などの制度やサービスを全く知らなかったとする保護者の回答率(%)	年収100～200万円未満	(H28) 33.2	28.6	23.9	19.3	14.6	10.0未満	111.7%	a	北海道子どもの生活実態調査	保健福祉部	R3.11.1	公立小・中・高等学校の児童生徒の保護者
	年収200～300万円未満	(H28) 30.2	26.2	22.1	18.1	14.6	10.0未満	113.8%	a				
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		A	d評価に対する今後の取組					
	2	0	0	0									